

# グループホームオアシス平野 ご利用料金（令和3年4月1日改訂）

## <認知症対応型共同生活介護費>

### (1)基本料金

	介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考他
認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1	1月につき	807円	1,613円	2,419円	令和3年9月30日までの間は、左記に1000分の1に相当する金額を加算
	要介護2	1日につき	844円	1,688円	2,531円	
	要介護3	1日につき	870円	1,739円	2,608円	
	要介護4	1日につき	887円	1,773円	2,660円	
	要介護5	1日につき	905円	1,810円	2,715円	

### (2)加算料金

	算定	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考他	
夜間支援体制加算(Ⅱ)	—	1日につき	27円	54円	81円		
認知症行動・心理症状緊急対応加算	—	1日につき	215円	429円	644円	入居日から起算して7日を限度とする	
若年性認知症利用者受入加算	△	1日につき	129円	258円	386円		
入院時費用	△	1日につき	264円	528円	792円	1月に6日を限度	
看取り介護加算	死亡日以前 31日以上45日以下	△	1日につき	78円	155円	232円	・医師が回復の見込みがないと診断した者であること。 ・利用者又は家族の同意を得て、利用者の介護に係る計画が作成されていること。 ・医師・看護師(*)・介護職員等が共同して、利用者の状態又は家族の求めに応じ随時説明を行い、同意を得て介護が行われていること。 *当該事業所の職員又は当該事業所と密接に連携できる距離にある病院、診療所又は訪問看護ステーションの職員
	死亡日以前 4日以上30日以下	△	1日につき	155円	309円	463円	
	死亡日前日 及び前々日	△	1日につき	729円	1,458円	2,187円	
	死亡日	△	1日につき	1,373円	2,745円	4,117円	
初期加算	△	1日につき	33円	65円	97円	入居後30日間に限り加算。	
医療連携体制加算(Ⅰ)	○	1日につき	42円	84円	126円	日常的な健康管理を行い利用者の状態悪化時に医療機関との連携体制を確保していること。	
医療連携体制加算(Ⅱ)	—	1日につき	53円	105円	158円		
医療連携体制加算(Ⅲ)	—	1日につき	64円	127円	190円		
退居時相談援助加算	△	1回につき	429円	858円	1,287円	利用者1人につき1回を限度	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	—	1日につき	4円	7円	10円	認知症介護実践リーダー研修の修了者を配置	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	—	1日につき	5円	9円	13円	認知症介護指導者研修の修了者を配置	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	△	1月につき	108円	215円	322円		
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	△	1月につき	215円	429円	644円	個別機能訓練加算を算定している場合は(Ⅰ)と同額	
栄養管理体制加算	△	1月につき	33円	65円	97円		
口腔衛生管理体制加算	—	1月につき	33円	65円	97円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合	
口腔・栄養スクリーニング加算	—	1回につき	22円	43円	65円	6月に1回を限度	
科学的介護推進体制加算	○	1月につき	43円	86円	129円		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	—	1日につき	24円	47円	71円		
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	—	1日につき	20円	39円	58円		
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	○	1日につき	7円	13円	20円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	○			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×111/1000	
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	—			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×81/1000	
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	—			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×45/1000	
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	—			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×45/1000×0.9	
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	—			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×45/1000×0.8	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	—			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×31/1000	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	○			備考欄参照		※(基本料金+加算料金)×23/1000	

(○:全員/△:該当時に算定/—:算定なし)

☆上記利用料金については、それぞれの計算の端末処理により若干金額が増減することがあります。

☆現時点での体制予定です。今後の解釈通知等によっては変更となる場合があります。

### (3)その他の料金

	単位	金額	備考他
①入居保証金	1回につき	50,000円	退居後に直ちに全額返還します(無利息)。 利用料金や、ご利用者の意図もしくは重大な過失により毀損されたホーム施設・設備の原状回復費用等が支払われていない場合は相殺します。
②家賃	1月につき	60,000円	月の途中で退居の場合、2,000円/日の割合で差し引いて返却致します。外泊・入院は居室確保の為、日割りでの返却は致しません。
③食事費	1月につき	48,000円	月の途中の入退居及び1食も食事を取らない日(外泊・入院等)は、1日1,600円を差し引きます。
④水道光熱費	1月につき	21,000円	専用居室及び共用部の水道、電気、ガス代等費用。但し、月の途中の入退居の場合は、700円/日の割合で差し引いて返還致します。外泊・入院時は返還致しません。
⑤管理費	1月につき	16,000円	建物維持管理費、エレベータ維持管理費、防犯等。但し、月の途中の入退居の場合は530円/日の割合で差し引いて返還致します。外泊・入院時は返還致しません。
④その他の費用	実費		個人で使用した消耗品(オムツ等)、医療費、理美容代等の費用。